

(厚生労働省からのお知らせ) 10月より千葉県最低賃金が「1,026円」となります

## TOPICS①

### 令和5年10月1日よりインボイス制度が始まります

令和5年10月1日より、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。この制度は、令和元年に消費税率が引き上げられた際に軽減税率が導入され、8%と10%の税率が混在するようになったことに伴い、売り手買い手双方が正確な税額を確認できるよう、新たに設けられたものです。

インボイス発行に際しては、申請・登録をした上で必要事項を記載した請求書を準備しておくことなどが必要となります。

制度開始にあたり、実務上必要な事項を今一度確認しておきましょう。

なお、本会においても、今後インボイス制度に関する講習会を予定しております。

#### ○インボイス及びインボイス制度とは？

インボイスとは「適格請求書」のことを言い、買い手となる事業者が消費税本則課税の場合、売り手が発行したインボイスがないと、消費税の仕入税額控除が受けられません。

そして、インボイスを発行したり、受け取って保存するためのルールを「適格請求書保存方式（＝インボイス制度）」といいます。

#### ○インボイス制度導入に伴う影響は？

1. 免税事業者：インボイス発行等の必要はないものの、買い手となる事業者が消費税本則課税の場合、インボイスがないと消費税の仕入税額控除が受けられなくなる（※）ため、取引を打ち切られるなどして売上減少につながることもあり得ます。  
そのため、インボイス登録事業者の申請をして消費税課税事業者となるかどうかの判断を迫られる可能性があります。
2. 簡易課税事業者：仕入に係るインボイスは必要ありませんが、買い手となる事業者が消費税本則課税の場合、インボイス発行を求められることとなります。
3. 本則課税事業者：インボイス登録事業者となっていない取引先から仕入をした場合、消費税の仕入税額控除が受けられなくなる（※）影響があります。

（※）令和11年まで特例措置あり

○インボイス制度導入に伴う主な特例措置等

1. 免税事業者など、インボイス発行事業者でない者からの課税仕入れでも、一定割合を仕入税額とみなして控除可能です。（令和11年9月末日まで）
2. 免税事業者がインボイス発行事業者（課税事業者）になった場合、令和5年10月1日から3年間の課税期間で、売上税額の2割を納税額とできます。（事前届出不要）
3. 1回の取引額が税込み1万円未満の場合、インボイスは不要です。

○千葉県内事業者のインボイス制度届け出先

「東京国税局インボイス登録センター」

〒262-8514 千葉県千葉市花見川区武石町1丁目520番地

※センターは受付窓口がありませんので、申請書を直接持ち込めません。郵送で届け出てください。

## TOPICS②

### 会員増強運動実施中！商工会は地域唯一の総合経済団体です 皆様のお仲間をご紹介します！

おかげさまを持ちまして、印西市商工会は昨年6月に会員数が1,000社を突破し、併せて令和4年度の会員増加数が県内1位となりました（令和5年9月11日現在1,034会員、県内40商工会中4番目の規模となっています）。

また、最近では会員の皆様からご紹介いただいて商工会に新規加入される事業所が増えてきており、心より感謝申し上げます。

商工会は、小規模事業者の持続的発展及び域内の振興に資するため、経営計画策定をはじめ、金融、税務、労務、各種共済、補助金等各種申請支援、販路開拓、会員間交流、市街地活性化研究等の各種取り組みを行っています。

会員の増加はあらゆる面でスケールメリットを産み出します。地域唯一の経済団体として更なる発展、及びサービスの充実を目指すため、皆様のお仲間をぜひ商工会にご紹介くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

## TOPICS③ 地域・商工会の未来を担う人材づくりをしています 青年部・女性部活動へのお誘い

印西市商工会では、青年経営者及び後継者が加入する「青年部」、事業に携わる女性が加入する「女性部」が組織されています。人脈づくりをはじめ、経営力を高める研修会やイベント等各種地域振興活動を行いながら、地域を担う人材育成に努めています。

青年部・女性部では地域のネットワークを担う仲間を募集しています。ぜひ一緒に活動しましょう！（主な活動は次ページに記載しています）

○青年部の主な活動

- ・講習会開催、高校生就職支援
- ・各種イベント出店
- ・千葉県商工会青年部連合会、県北部ブロック青年部協議会行事参加、市外視察
- ・令和4年主張発表大会関東大会出場（県大会優勝）、令和5年主張発表大会県大会出場

○女性部の主な活動

- ・ワークショップ（アクセサリ作りなど、女性部員以外の方も参加しやすい内容を考えながら、毎回テーマを変えて行っています）
- ・千葉県商工会女性部連合会、県北部ブロック女性部協議会行事参加、市外視察
- ・令和5年主張発表大会県大会2位

○青年部・女性部に関するお問い合わせ

青年部担当：長田（おさだ） 女性部担当：須之内（すのうち） までお願いします

## TOPICS④ 経営のあらゆる悩みにお応えします 専門家相談窓口のご案内

印西市商工会では、千葉県商工会連合会、千葉県中小企業診断士協会の支援のもと、専門家による「専門家相談窓口」を開設しています。

経営のあらゆる相談に対応します。悩みや課題を抱え込まず、早めにご相談ください。

なお、事業継続力強化計画申請についても全面的にサポートいたしますので、是非ご利用ください。

### 【商売繁盛窓口】

- ・専門家相談日：令和5年9月～令和6年2月の第3金曜日  
※ 予約制です（時間は事前調整いたします）
- ・担当専門家：川村浩司 中小企業診断士
- ・主な相談対応内容：経営相談全般、経営計画策定、事業承継、創業支援他

### 【事業環境変化対応専門家相談】

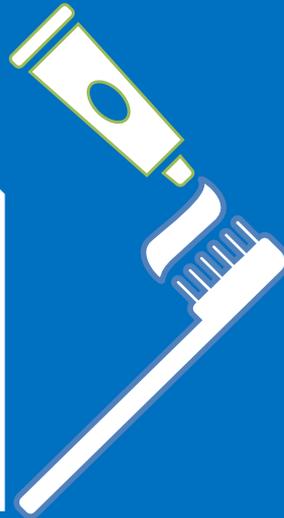
- ・専門家相談日：毎週火曜日、木曜日の9時～15時  
※ 予約制です（基本的に9：00～、10：30～、13：30～でお受けします）
- ・担当専門家：火曜日 佐野紳也 中小企業診断士  
木曜日 石塚康弘 中小企業診断士
- ・主な相談対応内容：新型コロナウイルス対策を踏まえた経営計画（補助金、助成金、給付金等の申請相談、補助を含む）エネルギー等物価高騰対策、デジタル化、最低賃金引上げ対応、省エネ（グリーン化）、事業承継、インボイス、電子帳簿保存法、その他

### （共通事項）

- ・相談会場：印西市商工会館 ※内容に応じ、事業所にお伺いしての相談もお受けします。
- ・申込方法：事前に印西市商工会へお電話（TEL 42-2750）にて日程、時間調整をお願いします。

# お口の定期健診を受けましょう

お口を健康にして、元気に長生きしましょう



## 1 歯周病の予防と治療

歯石・プラーク(歯垢)の付着を放っておくと歯周病が進行してしまうリスクがあるので、定期的に歯石・プラークの専門的な除去を受けましょう。また、毎日のブラッシングでプラークの付着を防止しましょう。

歯周病は様々な病気に影響があります

- ・糖尿病
- ・動脈硬化、狭心症、心筋梗塞
- ・慢性関節リウマチ
- ・メタボリックシンドローム
- ・誤嚥性肺炎
- ・早産、低体重児出産

## 2 むし歯を予防する

むし歯がないことを確認しましょう。初期のむし歯が見つかったら早期に治療を受けてしっかり噛める歯を保ちましょう。むし歯になりにくいお口の環境を保ちましょう。

## 4 たばことの関係

たばこを吸っている人は歯周病になりやすく、治りにくく、再発しやすくなります。また、歯ぐきの腫れや出血など歯周病の症状に気づきにくいいため、定期的にチェックを受けないと重症化してしまいがちです。

## 3 歯周病と糖尿病は相互に影響しています

歯周病の改善は糖尿病の症状と管理を改善し、糖尿病は歯周病の進行を助長します。



印旛地域・職域連携推進協議会

印西市 歯科検診

 検索